空き家バンク登録申込書

年 月 日

合志市長 様

住 所 氏 名 [®]

このことについて、合志市空き家バンク事業実施要綱(以下「要綱」という。)に定める制度の趣旨等を理解し、要綱第4条第1項の規定により、次のとおり空き家バンクへ登録を申し込みます。

- 1 交渉・契約に関わる全てについて、一般社団法人熊本県宅地建物取引業協会会員の仲介により行い、情報を提供することについて承諾します。
- 2 私は合志市暴力団排除条例(平成 24 年合志市条例第1号)第2条第1号及び第2号に規定する暴力 団及び暴力団員ではありません。
- 3 私は、宅地建物取引業法(昭和 27 年法律第 176 号)第2条第3号に規定する宅地建物取引業者ではありません。
- 4 登録内容は、空き家バンク登録カード(別紙1又は別紙2)に記載のとおりであり、登録にあたり、 市職員及び宅地建物取引業者が当該家屋・土地に立ち入り、外観・内観の調査を行うことについて承諾 します。
- 5 登録内容に偽りはなく、要綱を遵守するとともに、利用希望者との誠意ある交渉・契約に臨み、交 渉、契約及び管理に係るトラブルその他損害が発生した場合は、私と利用希望者・宅地建物取引業者 間で解決にあたり、市には責任を追及しません。
- 6 空き家バンクへの申請を通じて得られた情報については、私自身が利用目的に従って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

※申込みにあたり記載された個人情報は、本事業の目的以外に利用しません。

※合志市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「物件登録者」と「利用希望者」間で 行う物件の賃貸借・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介業務は、一般社団法人熊本県宅地建物 取引業協会の会員が行います。

なお、仲介に係る報酬等については、宅地建物取引業法(昭和 27 年法律第 176 号)第 46 条第 1 項 の規定に基づく額の範囲となります